

三次

6
June



広報みよし
No.27
2006.6.10

◎特集

私たちには 未来がある

日野原重明氏 ”三次で思う「生き方」”

三次

6
June

広報みよし

No.27

2006.6.10



今月の表紙
第72回県北陸上競技大会開催
第72回県北陸上競技大会兼全国小学生陸上競技交流大会広島県大会三次市予選会が、5月20日(土)三良坂運動公園グラウンドで開催されました。
県北の小中学校から約300人が参加。それぞれの自己記録を目指し、力を出し切る姿に、たくさんの声援が送られました。

CONTENTS

特集

私たちには 未来がある ————— 3

イベントガイド ————— 6

みよしの話題 ————— 7

私たちで創る！三次のまち ————— 8

- ・(仮称)三次市景観条例の制定・三次市景観計画の策定に向けて
- ・地域新エネルギービジョン策定委員募集

平成18年度タウンミーティング ————— 9

7月に12会場で開催します

市長室の窓 ————— 9

子育て情報 ————— 10

すこやか情報 ————— 12

インフォメーション ————— 14

- いよいよスタート！
- 買い物袋持参・ノー包装運動 ほか

人口・気象・求人 ほか ————— 23

探訪 みよしの匠 vol.3 ————— 26

- 伝統工芸の匠
- 竹細工 石田繁春さん

Message

日野原重明氏 三次で思う「生き方」

昨年文化勲章を受章された、医師 日野原重明さん。
日野原さんの生き方に、希望と元気を与えられる方が多くいます。
5月13日には、三次市文化会館での講演に先立ち、奥田元宋・
小由女美術館で、日野原重明さん、奥田小由女さん、そして吉
岡三次市長によるロビートークが行われました。
今年95歳の日野原さん。人生の先輩からの、温かく、深いメッ
セージをお届けします。



私
た
ち
に
は
未
来
が
あ
る



2006.5.13 in 奥田元宋・小由女美術館

自然と溶けあう アートな空間

◆市長 日野原先生には奥田小由女先生と一緒に美術館を見ていただきました。いま、どんな印象をお持ちでしょうか。

◆日野原 私は若いときから絵も好き、音楽も好きでした。私の一生、まもなく95年の中で、印象に残る美術館の五つの内のひとつが、おそらくここになると思います。

この三次のものすごく美しい自然の中に建てられましたね。絵と人形…、詩と音楽が流れているような象徴的な、シンボライズされたお二人の作品が非常に無理なく、溶け合っている。そういうムードを、体に沁みるように感じました。

こんなにね、ゆつくりと時間を込めて拝見することは私の生涯の中で非常にまれな経験で、これを大切にしながら、帰りの飛行機の中で詩を書きたいと思いました。

◆市長 奥田元宋先生も、生前日野原先生に憧れてらっしゃったということですが。

◆小由女 はい。先生に大変憧れておりましたので、今日こうして美術館をゆつくり見ていただけたことを、天国でどんなに喜んでいらっしゃるかと思います。

先生のお年でこれだけ若々しく、全てを受け入れてくださって、すばらしい見方をしてくださるといふ、日本の医学だけじゃなく文化全てに象徴されるような先生が今日おいでくださったのは、本当に何よりの美術館へのプレゼントだと思って、今日は本当にうれしく思っております。

◆日野原 皆さんおふたりの作品をご覧になって、心が洗われるような、森や湖で静かな時間を持つときのような、自然と人間の創ったアート、これが溶け合って、どこから移行してるか分からない、そういう感じをお持ちになったと思います。

お帰りになって、人格が変わるんじゃないかと思えます。

いい意味において。そんな感じになります。

大病がもたらした 長い人生

◆市長 10月で95歳になられる先生の、後ろを付いて歩かせていただただけで、私は元気をいただいたような気がします。

◆日野原 私は10歳のときに腎臓炎で1年間運動を止められました。そして21歳のときに8か月間トイレに行かないほどの高熱が続いて、1年半養生しました。非常に体が弱いから、もう医師としては無理ではないかというふうにも思っただけです。徴兵検査でも丙種(不合格)で召集されませんでした。病を病んだことで私の長い生涯が始まったということですが。

皆さん、若いときの試練があったり、いろんなことがあるかもわかりませんが、皆さんの先にも、未来がたくさんあるんですよ。

心の洗濯

◆市長 小由女先生は、奥田元宋・小由女美術館を、今後どうという美術館にしていきたいとお考えですか。

◆小由女 いまこうして皆さんとふれあい、元宋が願った「あたたかい美術館」というものが現実になったという気がします。ボランティアの方も、陰で非常な努力をして支えてくださっています。皆さんの中に入っていただけるような、そして来られた方が楽しんで豊かな気持ちになつてくださればうれしいなと思うんです。

私どもの子どもの頃は東京に行かなければ本物が見られないという時代を過ごしてきました。

これから日本を支えてくれる子どもたちは、小さいときから音楽や文化、美術に親しんでほしいです。そういうことが長い人生にうんと幅を与えます。そして、豊かです。ゆったりした人になり、それがまた平和にもつながるん

じやないかなと思います。なんとか皆さんと一体となれるような皆さんに愛されるような、美術館であり続けてほしいと思っております。



然の新緑が本当に目に鮮やかに映る。人間の作品と自然の作品がいつしよになつていく。そういう感じを持ちます。皆さんがこれから生きるために、大きな力を与える、そういうふうになっています。

芸術的な作品、そして自然の美しさが、皆さんの「背景」になつてきます。どうか時々このような美術館に来て、心を洗ってください。皆さんの人生観がだんだんだんだん変わっていくでしょう。

子どもに託す 平和の世界

界へおくる平和のメッセージ」を、小澤征爾さんや吉永小百合さんと行われました。平和や広島に対する思いをお聞かせいただけませんか。

◆日野原 三次市は平和都市の宣言をされています。この美術館の作品を見ますとね、どうして人は人と殺しあつたり殴りあつたりするかということを思

◆市長 市内外のたくさんの方にお出でいただいておりますが、ぜひ皆さんでこの美術館を愛して育てていただきたいと思ひます。今日は本当にありがとうございました。

◆日野原 奥田元宋・小由女美術館の作品を見ていくと、ずーっと流れるように人生観が変わっていききました。しかも、ごく自然に変わっていく。そういうことが皆さんの生涯にもあり得るということです。

◆市長 小由女先生の「炎心」という作品は、母親が炎に包まれ子どもを抱いています。友達が原爆にあつたり、戦火の中で死んでいく中で、でも母親が子どもを守らなければいけないというイメージで創られたと聞きました。日野原先生は昨年、広島で、世

もがつくる平和な世界を、古い者は祈るような気持ちで、平和、文化を継承していかなければならぬのです。その文化を継承する場として、この美術館には大きな役割があり、平和のシンボルです。



男女共同参画週間イベント開催！
笑って楽しんで みんなで男女共同参画

とき
6月 25日(日) 13時～16時
ところ
三次市福祉保健センター
〔お菓子づくり教室〕は三次市生涯学習センターです

【親子体験教室】
13時～14時
☆陶器への絵つけ教室

●定員 30人
●材料費
マグカップ 2,500円
湯のみ 1,500円
ご希望の材料を選んでください。

☆お菓子づくり教室
「ヘルシー・豆腐入りみたらし団子」

●定員 30人(15組)
●材料費 親子で500円

【広島ジュニア マリンバ アンサンブル演奏会】

14時～14時30分
広島市内の小中高生で編成されるグループ。迫力満点のすばらしいマリンバの演奏は必見です！

【講演会】

14時30分～16時
●演題
「違いを認める思い合う」

●講師

藤田 弓子さん(俳優)



俳優業と家庭とを両立させ精一杯生きてきた体験をもとにした講演は、「元気がもたらえる」「笑い声が絶えない」と好評。要約筆記・手話があります。いずれの時間も託児をお受けします。

●申し込み

親子体験教室と託児は事前の申し込みが必要ですので電話、ファックス、メールでお申し込みください。

●締め切り 6月16日(金)

●問い合わせ先

市民生活部ひとづくり推進室
ひとづくりグループ

☎(0824)64-28832

✉hito@city.miyoshi.hiroshima.jp

第31回

三次きんさい祭

The KINSAI Festival established 1976

テーマ『新たなる躍動』
7月29日(土)開催決定！

パレード参加者
ステージ出演者
スタッフ(祭りをお手伝い頂ける方)

募集中！

あなたが主役です！

●問い合わせ先

三次きんさい祭実行委員会 ☎0824-62-4579

三次きんさい祭公式ホームページ <http://feb4.net/kinsai/>

三次きんさい祭実行委員会
きんさいエイド三次 募集中!!

●募集人員 3名

●募集締切 6月22日(木)

●当日消印有効(6月25日(日)選考会あり)

●仕事内容 各種イベントでの観光PRおよびアシスタントなど

●待遇 制服等の支給 勤務時間

●任期 第31回三次きんさい祭開催日(7月29日)から来年第32回開催日までの1年間

●応募資格 年齢満18歳以上(高校生を除く)の男性・女性で三次市内または近郊に在住し、事務局へ1時間以内で通える方

「三次きんさい祭」と三次市をこよなく愛し、三次市の良さを幅広くPRしたい方

年間30回位の仕事に従事できる方
他団体へのイベントアシスタントなどの任期が重複する方を除きます。

●応募方法 事務局・CCプラザ・サングリーン・市内各所に配布の申込書に必要事項を記入し、半年以内に撮影されたカラー写真を添えて事務局まで出してください。

●応募・問い合わせ先

〒7280014 三次市十日市南1-1-1
社団法人 三次市観光協会内

きんさいエイド三次事務局

☎(0824)63-9268

☎(0824)63-1179

☎(0824)63-1179

☎(0824)63-1179

☎(0824)63-1179

第17回みよし市民納涼花火大会開催！

●日時 7月28日(金) 20時～22時

●場所 十日市西 巴橋下流

★「市民参加の花火」の打ち上げ募集！

結婚や子どもの誕生日祝、還暦などメッセー
ジ花火を募集します。

先着10組(5号玉1発 3万円)

●申し込み・問い合わせ

(社)三次市観光協会

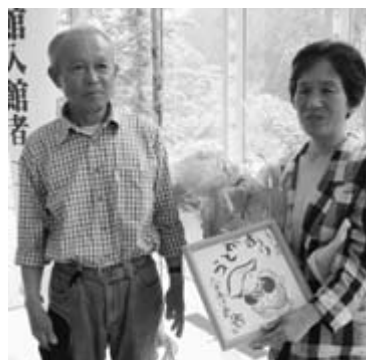
☎(0824)63-9268

☎(0824)63-1179

MIYOSHI TOPICS

みよしの話題

「はらみちを美術館」 開館約1か月で1万人



4月22日に君田町に開館した「はらみちを美術館」。5月24日(水)には入館者1万人を達成しました。

1万人目は東広島市の上田照子さん。開館を新聞やテレビで知り、ご夫婦で来られたそうです。「びっくりしました」「はらさんは絵と詩が良いですね。描き方が面白い」と、おふたりとも笑顔で話されていました。

上田さんには記念にはらみちをさんの絵などが贈られました。

カーターピーナッツ 栽培はじまる

甲奴町では、特産化を進めている「カーターピーナッツ」の栽培がはじまりました。

小童地区では、カーター元大統領との交流のきっかけとなった正願寺の畑に、地元の小中学生により苗が植えられました。種まきは5月で終わり、10月下旬にはおいしいカーターピーナッツが収穫されます。



点訳ボランティア 養成講座開催中

三次市社会福祉協議会が主催する「点訳ボランティア養成講座」が、毎月1回、甲奴老人福祉センターで行われています。

これは「点訳サークルとうだい」の会員の皆さんが中心となって、点字の表記のしかたや、点字タイプライターの使い方などを学びながら書籍などを点訳し、できあがったものを、広島県内の盲学校へ寄贈する取り組みです。目が不自由な方の「読みたい」という思いを手助けする活動。あなたの時間を役立ててみてはいかがでしょうか。



赤ちゃんとのふれあい 体験実習がありました



5月25日(木)吉舎保健センターで行われた乳幼児健診に、日影館高等学校3年生12名が参加して、乳幼児とのふれあい体験をしました。

日ごろ赤ちゃんと接する機会が少ない生徒たちは、お母さん方から子育ての楽しさや苦労を聞かせてもらったり、赤ちゃんを抱いてあやしたりと、楽しくふれあっていました。

実習後は「子どもの笑顔がかわいかった」「お母さんは妊娠中から赤ちゃんのことを思っていることがわかり、自分も親に感謝しなければいけないと思いました」と話していました。貴重な体験ができたようですね。

私たちが創る！ 三次のまち



（仮称）三次市景観条例の制定・ 三次市景観計画の策定に向けて

市民の皆さんと市などが協働で、三次らしい美しいまちの景観をまもり、そだて、さらに新しい三次らしさをつくりだすため、（仮称）三次市景観条例の制定と三次市景観計画の策定を行います。

「景観まちづくりワークショップ」パネル展の開催

市民の皆さんで構成される「景観まちづくりワークショップ」を組織し、景観について考えてきています。その取組みのパネル展を開催しますので、ぜひご覧ください。

- と き 6月12日（月）～19日（月）
- と ころ C.C.プラザ

- 第2回 1階セントラルコート

- と き 6月20日（火）～29日（木）
- と ころ サングリーン

- 1階センターコート



三次市景観計画 策定委員会委員の募集

今年度は、三次市景観計画策定委員会を設置し、条例案の検討、計画の策定を進めていきます。

そこで、幅広く市民の皆さんからご意見をいただくため、次のとおり委員を公募します。

- 公募委員数 若干名
- 応募資格 18歳以上の三次市民で、景観について関心があり、積極的に参加できる人

- 任期 平日の昼間に開催される委員会に出席できる人
- 応募締切 6月23日（金）

- 申し込み問い合わせ先 建設部みらい都市室
- 都市整備グループ

- （0824）6216160
- （0824）6216166
- 詳しくは、三次市のホームページをご覧ください。

地域新エネルギービジョン 策定委員募集

三次市では、地域新エネルギービジョンを策定します。これは、三次市において利用可能な新エネルギー（太陽光・太陽熱・バイオマスなど）を調査し、その活用計画などを策定するものです。ついては、市民の皆さんからご意見をいただくため、次のとおり委員を公募します。

- 公募委員数 若干名
- 応募資格 三次市民で、新エネルギーに関心があり、積極的に参加できる人

- 応募締切 6月30日（金）
- 応募方法 持参・郵送または電子メールで、かいてき環境室まで応募用紙を提出してください。

- 詳しくは、三次市のホームページをご覧ください。

- 問い合わせ先 市民生活部かいてき環境室
- 環境保全グループ

- （0824）6216136
- （0824）6216137
- kanky@city.miyoshi.hiroshima.jp

平成18年度 タウンミーティング

7月に12会場で開催します

市民のみなさんとともに
三次市の未来を創造するた
め、タウンミーティングを開
催します。

今年度は全会場で託児室
を設けます。ご都合の良い会

場へお越しく下さい。たくさ
んのご参加をお待ちしてい
ます。

●出席者

市長ほか副市長・部局長

日	曜	時間	会場
3	月	19:00~21:00	三次市文化会館
10	月	19:00~21:00	君田生涯学習センター
11	火	19:00~21:00	布野生涯学習センター
14	金	19:00~21:00	八次コミュニティセンター
18	火	19:00~21:00	田幸コミュニティセンター
19	水	19:00~21:00	川地コミュニティセンター
20	木	19:00~21:00	甲奴老人福祉センター
21	金	19:00~21:00	吉舎生涯学習センター
22	土	10:00~12:00	三次市福祉保健センター
		19:00~21:00	みわ文化センター
26	水	19:00~21:00	三良坂コミュニティセンター
27	木	19:00~21:00	作木山村開発センター

●問い合わせ先

市長公室秘書広報担当

☎(0824)62-6103 FAX(0824)62-6223

✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

市長室の窓

the voice of mayor

日々進歩したいと
思うこと!

三次市長 吉岡 広小路
よしおか ひろこうじ

●市長室専用

☎(0824)62-6100

FAX(0824)65-2111

✉hirokoji@city.miyoshi.hiroshima.jp

5月1日にバンコクで世界フライ級のチャンピオンに挑戦した中広大悟君。私もちょうど休暇が取れ、応援に行きました。敵地で暑さと戦いながら、判定で敗れたとはいえ、涙が出るほどの感動を与えてくれました。「チャンピオンとの力の差を感じた。だから、私はこれからも頑張

つなかります。

今月号のみ
よしの匠の
石田 澄源しみずさん
も、もっと
良いものを
という妥協
を許さない
情熱が優れ
た作品へと
つながります。

5月13日は、奥田元宋・小由女美術館の開館記念として、文化勲章受章の日野原重明先生のご講演をいただきました。自分の時間を人や社会のためにどのように使うことができるか? 95歳の今も現役で医師として働きながら、世界へ平和のメッセージを発信される姿に私達は感動します。

お世話になった人への恩返しをしたい。そう語ってくれました。負けたからこそ気づくことがあり、さらに頑張れるのかもしれない。

私自身仕事をしていても100%満足できたという仕事はありません。思いが伝わらなくて悔しい思いをしたり、実績を高く評価されればされるほど自分の仕事が多分なものに見えたり。もっとこのようにしておけばどうだったであろうか? 後悔の連続です。だから次はこうしたい。今のこの制度を変えて、より進化させたものになりたい。それがエネルギーの源になっているのかもしれない。職員によく話をします。一番楽なのは、前例主義。

失敗も成功も人の責任にしておけば良いとなるからです。そうではなく三次や市民の皆さんのために、より良いものを!。失敗や批判があっても、愛情・熱意でより進歩していきたいものです。



子育て情報

目指せ！
子育て日本一のお家



保育所開放

身近な場所で集い、遊び、相談できるよう、保育所を地域へ開放します。気軽に遊びにおいでください。詳しい内容等は、それぞれの保育所へお問い合わせください。

児童手当の「現況届」はお済みですか？

現在、児童手当を受けている方は、引き続き手当を受けるために、二次市へ「現況届」の提出が必要ですが（公務員の方は勤務先へ提出してください）。

この手続きをされないと6月分以降の手当が受けられなくなりまして、届出期間内に必ず手続きをしてください。対象者の方には案内を送りしています。

【届出受付期間】

6月1日(木)～6月30日(金)
※土・日曜日を除く
8時30分～17時15分

●受付場所

子育て支援局すくすく育児支援室
(二次市福祉保健センター3階)
または各支所窓口

手続きに必要なもの

○児童手当現況届(用紙は対象者の方にお送りしています)

○印鑑

○受給者(保護者)の健康保険証
(または写し)

※国民健康保険の方も必要です。
○その他

・平成18年1月2日以降に二次市へ転入された方は、平成18年1月1日に住所地があった市区町村(税務担当課)が発行する「平成18年度(17年分)児童手当所得証明書」が必要。
・児童と別居されている方は、別居している児童の世帯全員の住民票が必要。

「児童手当」とは、小学校修了前の児童を養育している方で、所得が一定額未満の方に對して支給される手当です。
(支給額)第1子・第2子 月額5千円、第3子以降 月額1万円)
申請がお済みでない方は申請手続きをしてください。詳しくは担当室までお問い合わせください。

※広報みよし5月号でもお知らせしましたが、平成18年4月から児童手当制度が拡充されました。対象者で手続きがまだの方は、すくすく育児支援室、各支所、さわか市民室で手続きを行ってください。

●問い合わせ先

子育て支援局すくすく育児支援室
☎(0824)626148

和田保育所 1、2歳児の保育開始

和田保育所では、1、2歳児の保育を開始しました。

●開所日 5月15日(月)

●受入可能人数 12名程度

●問い合わせ先

子育て支援局のびのびこども室

☎(0824)626147

☎(0824)626300

✉ kodomo@city.miyoshi.hiroshima.jp



●子育て情報のお問い合わせ先
子育て支援局すくすく育児支援室

☎(0824)62-6148

FAX(0824)62-6300

✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

BCG予防接種

生後3か月を過ぎたら6か月までの早い時期にBCG接種を受けましょう。BCG接種後、他の予防接種を受けるときには4週間以上の間隔をあげてください。

●とき

6月12日(月)

6月28日(水)

(受付時間)

13時～13時30分

●ところ

三次市福祉保健センター
4階 ふれあいホール

●とき

6月21日(水)

(受付時間)

13時～13時30分

●ところ

吉舎保健センター

●対象者

市内に住所がある生後3か月～6か月未満の乳児

パパママスクール (マタニティスクール)

三次市では、もうすぐ、お父さん・お母さんになる方を対象にパパ・ママスクール(マタニティクラス)を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしていますので、子育てのノウハウを一緒に学び、体験しましょう！

●とき

6月19日(月)

7月9日(日)

13時30分～15時30分

●ところ

三次市福祉保健センター
3階 多目的室

●対象者

妊婦さんごその家族

子育て相談

保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士などによる相談を行います。

●お子さんの体重が増えて
いるかな？

●離乳食をどのようにする
めたらいいの？

●歯の手入れはどうしたら
いいの？などなど、お気軽
にご相談ください。

●とき

6月27日(火)

9時30分～11時30分

●ところ

三次市福祉保健センター
3階 多目的室

●対象者

市内に住所がある乳幼児
ごその保護者

離乳食講座

みんなで楽しくおいしい
離乳食を作りながら交流し
ましょう。

●とき

6月23日(金)

13時30分～15時30分

●ところ

吉舎保健センター

●対象者

市内に住所がある乳児を
子育て中の保護者

●申し込み

6月16日(金)までにご連
絡ください。

すくすく おしゃべりクラス

母乳やミルク・離乳食など、
子育てにおいて気になるこ
とや体験談などを交流しあ
いましょう。

●とき

6月21日(水)・7月5日(水)

7月19日(水)

10時30分～11時30分

●ところ

三次市福祉保健センター
3階 多目的室小ホール

●対象者

市内在住の生後2か月か
ら7か月の親子(できるだけ、
3回続けて参加していただ
ける方)

●申し込み

6月20日(火)までにご連
絡ください。

—ジェネリック医薬品—

市立三次中央病院では、6月1日から「処方箋」の様式を変更しました

患者さまは、処方箋により、保険薬局で薬剤師さんと相談した上で、先発医薬品にかえて後発医薬品(ジェネリック医薬品)を選ぶことができますよ!



保険薬局で、薬剤師さんと相談してジェネリック医薬品を選ぶことができますよ!

変更しようかしら



医師が許可されていますので、ジェネリック医薬品への変更ができます。



保険薬局

患者さまは、保険薬局で薬剤師さんと相談した上で、ジェネリック医薬品を選ぶことができます。

(注)薬によっては、ジェネリック医薬品のないものもあります。

●問い合わせ先／市立三次中央病院 薬剤科
☎(0824)65-0101(代表) ☎(0824)65-0150

患者さまは、処方箋により、保険薬局で薬剤師さんと相談した上で、先発医薬品にかえて後発医薬品(ジェネリック医薬品)を選ぶことができますよ!

ます(全国どこの保険薬局でも変更可能です)。
ただし、薬の種類によってはジェネリック医薬品がないものもあります。

●後発医薬品

(ジェネリック医薬品)

とは...

法的な定義は特にありませんが、厚生労働省の「平成16年度診療報酬における後発医薬品について」には以下のように記されています。

現在、医療機関等で保険診療に用いられる医療用医薬品は約1万種類程度あります。このうち、新しい効能や効果を有し、臨床試験(いわゆる治験)等により、その有効性や安全性が確認され、承認された医薬品を「先発医薬品」と、また、先発医薬品の特許が切れた後に、先発医薬品と成分や規格等が同一であるとして、臨床試験などを省略して承認される医薬品を「後発医薬品」(いわゆるジェネリック医薬品)と呼んでいます。



心の健康相談(県)

うつ病、アルコール依存症、認知症などの心の病ではないが、治療や対応、ひきこもり、対人関係の悩みなどについて、当事者や家族の方から、精神科医が相談を受けます。

●とき

6月20日(火)・7月18日(火)
13時30分～14時30分

●ところ 備北地域保健所相談室
予約が必要です。秘密は厳守します

●申し込み・問い合わせ先

備北地域保健所 保健課 保健対策係
☎(0824)63-5181
☎(0824)63-5190

心の健康相談(市)

●ところ 甲奴老人福祉センター

●とき

7月11日(火)
13時30分～14時30分

●申し込み・問い合わせ先
福祉事務所 すこやか保健室

☎(0824)62-6232
☎(0824)62-6382
✉hoken@city.miyoshihiroshima.jp

不妊治療費の助成を行っています

〜助成期間を通算2年から通算5年に延期
平成16年度の申請者から適応〜

この事業は、広島県が指定する医療機関において、戸籍上の夫婦間の体外受精および顕微授精の治療に要した費用に対して、1年度当たり10万円を限度として、通算5年間助成するものです。

申請は、治療終了後2か月以内に、住所地を管轄する県保健所(分室)で行ってください。

助成にあたっては所得制限などの条件があります。

不妊専門相談センター をご利用ください

広島県では、不妊に関する様々な悩みの相談や情報提供を行うため、広島大学病院内(広島市南区霞1-2-3)に、不妊専門相談センターを開設し、相談を受け付けています。

- 問い合わせ先
広島県福祉保健部総務管理局
こども家庭支援室
☎(082)513-3175
☎082(502)3674
または
備北地域保健所保健課
健康増進係
☎(0824)63-5181
☎0824(63)5190

エイズ検査・相談

保健所では、無料・匿名で受けられるエイズ検査を月に1回行っています。

当日は保健師が問診および採血を行い、結果はその日のうちにお知らせできます(ただし判定保留の場合は、通常検査と同じ1週間後になります)。

エイズ相談は随時、電話でも受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

- とき
7月12日(水)
13時〜15時
- ところ
備北地域保健所
検査については予約が必要です(秘密は厳守します)。

- 検査予約・電話相談先
備北地域保健所 保健課
保健対策係
☎(0824)63-5181
☎0824(63)5190

いよいよ

すこやか保健室です

梅雨の時期になりました。

この時期から「食中毒」が増えてきます。

平成16年度食中毒発生状況(厚生労働省)によると、食中毒の家庭での発生は全体の12.7%を占めています。

家庭での食中毒を予防するポイントとしては

食中毒菌を付けない・増やさない・やっつけるの原則を守る!

- ◆ 買物
 - ・ 生鮮食品は、買物の最後に購入する。
 - ・ 購入した食品は長時間持ち歩かない。
- ◆ 保存
 - ・ 要冷凍・要冷蔵の食品は帰宅後すぐに冷蔵庫に入れる。
 - ・ 冷蔵庫は中身を詰めすぎない(目安は7割)。

- ◆ 調理
 - ・ 食品の長期保存はしない(菌は冷蔵庫内では死にません)。
 - ・ 調理の前には必ず手洗いをする。
 - ・ 魚・肉を扱うときは手・まな板・包丁などの調理器具は食材がかわる毎にごまめに洗う。
 - ・ 加熱調理する食品は、十分に加熱する(中心部の温度が75度で1分以上加熱する)。



● 福祉事務所すこやか保健室
☎(0824)62-6232
FAX(0824)62-6382
✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

成人式 市外在住でも 参加できます

今年度、成人式を次のとおり開催します。三次市を転出された方で、成人式に参加をご希望の方は、次のとおり申し込みをしてください。

- と き 8月15日(火) 9時30分
- と ころ 三次市文化会館
- 対象者 昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた市内在住者と市外に住む三次市出身者

◎三次市に住民登録をしておられる方は、参加申込みの必要はありません。

市外在住の参加希望者は、八ガキに名前・生年月日・出身中学・案内通知の送付先を記入し、7月7日(金)までに申し込んでください。電話での申し込みも可能です。また市役所のさわやか市民室、各支所でも申し込みを受け付けます。

案内通知は、三次市に住民登録をされている方と、申し込みをされた方に送付します。市外在住対象者で事前に参加申し込みをされていない方でも、当日受付に申し出ていただければ参加できます。

- 申し込み・問い合わせ先 自治振興部文化振興室 文化振興グループ 〒728-0011 三次市十日市西六丁目10番45号 (みよしまちづくりセンター内) ☎(0824)64-0092 ☎(0824)64-0096
- ✉ bunka@city.miyoshihiroshima.jp

体験活動指導者講習会 受講生募集

青少年の体験活動を支援する指導者講習会を開催します。

- と き 7月1日(土)10時30分～7月2日(日)15時30分 (いずれか1日だけの参加も可)
- と ころ (君田町)高幡森林浴の森キャンプ場・コテージ四季の森
- 対 象 16歳以上で、体験活動に興味のある人
- 内 容 ロープワーク、カナディアン体験、ダッチオリーブ料理、危険予知トレーニング
- 定 員 15人(定員になり次第締め切ります)
- 受講料 無料(宿泊料と食費3,000円要)
- 申込期限 6月22日(木)

- 申し込み・問い合わせ先 市民生活部ひとづくり推進室 ひとづくりグループ (三次市青少年女性センター内) ☎(0824)64-2832

自慢の新技术・新商品を PRしませんか



独自の製造技術や新商品を全国規模のイベント「2006産学官技術交流フェア」に出展・PRしてみませんか。

ブース出展料は市が負担します。事業拡大に意欲のある事業者の方のご応募をお待ちしております。応募多数の場合は、厳正に審査し決定します。

- 締め切り 6月30日(金)
- 申し込み・問い合わせ先 産業部観光工商室 企業立地推進チーム ☎(0824)62-6172 ☎(0824)64-0172
- ✉ syoutkou@city.miyoshihiroshima.jp

洪水ハザードマップを 配布します

洪水ハザードマップは、旧三次市地区・作木地区の江の川および馬洗川、西城川、神野瀬川(国交省管轄区域)の流域において、仮に堤防が決壊した場合の洪水予測に基づいて作成し、平成16年度に公共施設へ配布しています。このたび増刷しましたので、浸水が予想される区域の各戸に配布します。

地図の中には、浸水が予想される区域のほか、避難所や行政機関等についての情報を掲載していますので、避難所の確認などに活用ください。

- 配布対象地域 三次地区・十日市地区・八次地区・酒屋地区・栗屋地区・青河地区・川地地区・作木地区の浸水が想定される区域およびその周辺
- 問い合わせ先 総務企画部企画調整担当 生活安全グループ ☎(0824)62-6116 ☎(0824)62-6137
- ✉ kikaku@city.miyoshihiroshima.jp

事業名	事業内容	受付期間 (締切)
ニューファーマーサポート事業	意欲のある担い手として新たに市内に就農する若者などを支援します。	随 時
アグリフロンティア支援事業	頑張る農家や生産者団体の農業に対する知恵やアイデアを実現するため、フロンティア精神あふれる取り組みを支援します。	7月31日
農産物加工チャレンジ事業	地域農産物を有効活用し、加工品および特産品の開発を行うグループを支援します。	7月31日
出荷野菜等ハウス導入事業	出荷野菜および花きの生産促進を図るため、ハウス導入に対して支援します。	6月30日
小規模農業用施設改良事業	農業用施設(農道、水路、ため池)を改良し、農業生産の環境を整えます。	随 時
イノシシ等鳥獣被害防護柵設置事業	イノシシやシカによる作物被害の防止を図るための防護柵の設置に対し支援します。	9月29日
鳥獣被害防止集落対策事業	イノシシやシカによる作物被害を防止し、集落営農の推進を図るため、地域または集落が一体的に取り組む防護柵の設置に対し支援します。	8月10日
肉用牛ブランド化推進事業	肉用牛の改良増進を支援します。	3月下旬
酪農ヘルパー利用助成事業	酪農家の後継者育成および年中無休状態の解消を図るため、酪農ヘルパー利用料を助成します。	3月下旬
肉用牛ヘルパー利用助成事業	和牛飼養農家の高齢化および後継者不足・年中無休状態の解消を図るため、肉用牛ヘルパー利用料を助成します。	3月下旬
農産物等復旧対策支援事業	平成17年12月4日から平成18年3月31日までの積雪によって被害を受けた園芸施設および果樹園復旧を図るために支援します。	6月30日

各種補助金について

ふるさと農林室から

農林業・畜産業の振興のため、さまざまな事業・制度があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

●問い合わせ先

産業部ふるさと農林室

☎(0824)62-6163

FAX(0824)64-0172

✉nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

または各支所地域整備グループ

●各支所地域整備グループ連絡・問い合わせ先

君 田 ☎(0824)53-2112 FAX(0824)53-2961

布 野 ☎(0824)54-2112 FAX(0824)54-2429

作 木 ☎(0824)55-2112 FAX(0824)55-3678

吉 舎 ☎(0824)43-3112 FAX(0824)43-3062

三良坂 ☎(0824)44-4511 FAX(0824)44-3675

三 和 ☎(0824)52-3114 FAX(0824)52-2787

甲 奴 ☎(0824)67-2122 FAX(0824)67-3126

！ 飲用水施設補助制度を 拡充します

飲用水施設補助制度は、ボーリングなどにより日常生活に必要な飲用水を確保しようとする方に対して、その費用の一部を補助する制度です。このたび、より利用しやすくするために、制度の一部を改正しました。主な改正点は次のとおりです。

○「飲用水不足」の対策から「安全な飲用水」対策へ
いま使いの飲用水が衛生的に不安という場合も補助の対象となりました。安心できる飲用水の確保をお手伝いします。

○共同水源への補助金が大幅アップ
隣近所でも共同して水源確保される場合の補助金額の上限が80万円から200万円(8軒共同の場合)に大幅に増額しました。集落単位での飲用水確保をご検討ください。

●問い合わせ先

水道局事業推進室
フレッシュ水道グループ

☎(0824)62-6165

FAX(0824)62-6356

✉jigyosushin@city.miyoshi.hiroshima.jp

対象となるのは、赤色で示した県道です。



平成17年度からの移譲事務除草、動物死骸処理、除雪などの一部追加として、路面の穴ぼこ修繕、倒木処理、側溝・擁壁などの維持修繕を行います。

県道維持の業務
6月から三次市が行います

対象路線【路線名()内は路線番号】

<主要地方道>

- (45) 三次大和線 (61) 三次庄原線
- (51) 甲山甲奴上市線 (63) 三次三和線
- (52) 世羅甲田線(国道375号から安芸高田市境まで)
- (56) 府中世羅三和線 (78) 三良坂総領線

<一般県道>

- (112) 三次江津線 (428) 宇賀安田線
- (161) 三和大和線 (429) 若屋秋町線
- (186) 新市三次線 (430) 糸井塩町線
- (222) 甲奴停車場線 (431) 和知塩町線
- (223) 吉舎停車場線 (432) 青河江田川之内線
- (224) 三良坂停車場線 (434) 和知三次線
- (225) 塩町停車場線 (435) 木呂田本郷線
- (227) 志和地停車場線 (436) 香淀三次線
- (228) 三次停車場線 (437) 大津横谷線
- (229) 神杉停車場線 (438) 羽出庭向原線
- (403) 別迫上下線 (440) 羽出庭三良坂線
- (425) 梶田三良坂線 (441) 七塚三良坂線
- (426) 太郎丸吉舎線 (456) 下門田泉吉田線
- (427) 宇賀矢野線 (470) 三次インター線

● 問い合わせ先
建設部あんしん建設室
維持管理グループ

☎(0824) 62-6156 FAX(0824) 62-6166
✉kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

梅雨時期の災害に備えましょう

農地・農業用施設の
災害が発生したら届出を

梅雨時期は、ため池・水路などの点検をこまめにしましょう。大雨により農地や農業用施設に災害が発生したら、

● 産業界ふるさと農林室
農村整備グループ

☎(0824) 62-6167
FAX 0824) 64-0172

✉nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

または各支所地域整備グループまで連絡し、届出をしてください。

降雨量、最低被害額などの基準があり、災害復旧工事の対象にならない場合があります。

道路・河川堤防の危険箇所を発見したら連絡を

道路や河川の災害は、人命にかかわる場合があります。早期の対応措置が必要です。

道路への土砂崩れや崩壊、河川堤防のひび割れや決壊のおそれなど、危険な箇所を発見された時は早急に

● 建設部あんしん建設室
土木建設グループ

☎(0824) 62-6157

FAX 0824) 62-6166

✉kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

または各支所地域整備グループまで連絡をお願いします。

梅雨時期に入ると、工事中の造成地では、土砂の流出などの恐れが一層高まります。災害を引き起こさないために、工事現場を事前に点検しましょう。

また、大雨によって地盤も緩みます。がけの近くにある建物は、がけくずれに注意しましょう。造成工事や宅地の安全性に関する相談は

● 各支所地域整備グループ 連絡・お問い合わせ先

君田	☎(0824)53-2112	FAX(0824)53-2961
布野	☎(0824)54-2112	FAX(0824)54-2429
作木	☎(0824)55-2112	FAX(0824)55-3678
吉舎	☎(0824)43-3112	FAX(0824)43-3062
三良坂	☎(0824)44-4511	FAX(0824)44-3675
三和	☎(0824)52-3114	FAX(0824)52-2787
甲奴	☎(0847)67-2122	FAX(0847)67-3126

造成中の工事現場の点検を

梅雨時期に入ると、工事中の造成地では、土砂の流出などの恐れが一層高まります。災害を引き起こさないために、工事現場を事前に点検しましょう。

また、大雨によって地盤も緩みます。がけの近くにある建物は、がけくずれに注意しましょう。造成工事や宅地の安全性に関する相談は

● みらい都市室
建築指導グループへ

☎(0824) 62-6385

FAX 0824) 62-6385

✉toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp

いよいよスタート!

買い物袋持参 ノー包装運動

広報みよし4月号でお知らせしました「買い物袋持参・ノー包装運動」がいよいよ始まります。協力店で買い物を受け取ったとき、レジでレジ袋の受け取りや包装を断つていただくポイントカードをお渡します。ポイントカードに50ポイント貯まったら、資源物またはプラ資源物の指定ゴミ袋と交換します。あなたにもできる、地球にやさしいこと「始めてみませんか」。

協力店は、これからどんどん増えていく予定です。

ご利用の際は、三次市ホームページ、ポスター、レジに置いてある「ミニのぼり旗」をご確認ください。

クリーンセンターから



●問い合わせ先
市民生活部資源リサイクル室
☎(0824) 66-3449
FAX (0824) 66-3168
✉shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

ノー包装運動協力店

【H18.5.31現在 22業者 114店舗】

所在地	店舗名	所在地	店舗名	
廻神町	フジタフーズ	十日市中	(有)イナガキ雑貨	
	新祖店		森晋書店	
君田町	松本商店	十日市中	北川酒店	
	中村商店		CCプラザ内 各店	
	中間商店		マクドナルド	
十日市中	おこめの高橋	十日市中	吉川商店	
	春田時計店		十日市東	サングリーン内 各店
	(有)中本薬局		十日市東	デオデオ三次店
	富士原文宝堂		十日市西	ジュンテンドー十日市店
	フレッシュベーカーリー バイエルン		南畑敷町ほか	三次フードセンター 各店
	(有)稲垣呉服店		南畑敷町	ユニクロ 三次店



活かせば資源・捨てればゴミ!

~『もったいない』から始めよう~

三次市では、「ゴミの量を少なくして、リサイクルできるものは資源として活かす取り組みを進めています」。

最近、リサイクルできるものを燃やせる「ごみ」として出される方が目立ちます。「ご家庭にお配りしている、分別マニアル」などでご確認ください。正しい分別にご協力ください。

【衣類】

衣類や布製品は資源物として青い字の指定袋をご使用ください。

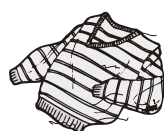
汚れたり傷みが激しいものでも工業用ウエスなどに再利用できます。

(工業用ウエスとは、工業用の機械の油ふきなどに用いる雑巾のことです。)

【靴】

材質が多様化し、どの袋に入れたらよいか迷われる方が多いようです。材質を問わず、燃やせない「ごみ」として赤い字の指定袋をご使用ください。

なお、未使用の靴など再利用できるものは、ボランティア資源として青い字の指定袋に入れ、市役所、各支所または環境クリーンセンターにお持ちください。



INFORMATION

インフォメーション

低利で安心！
三次市の融資制度

市内勤労者の生活の安定を資金面から支援しようとするもので、低利で利用しやすい融資制度です。ぜひご利用ください。

●返済方法
元利均等月賦返済 半年賦償還併用可)

●保証
保証 日本労働者信用基金協会を利用

●申し込み先(金融機関)
中国労働金庫三次支店
☎(0824)6314221

制度名	融資対象者		融資条件				
			限度額	資金使途	融資期間	貸付利率	保証料率
三次市生活応援融資	市内に勤務または居住している勤労者 (前年税込み年収150万円以上、勤続1年以上、居住年数1年以上)	年収600万円以下の方	50万円／1人	生活応援資金	5年以内	年1.67%	年0.70% または 年1.20%
三次市提携融資制度			300万円	住宅建設関連教育資金	7年以内	年1.93%	
		200万円	冠婚葬祭費 医療関連費 介護器具購入費	5年以内			

「三次市既存建物アスベスト対策事業補助制度」のお知らせ

三次市では、アスベストの飛散による市民の健康障害を防止するために、建築物の所有者または管理者が行う分析調査やアスベスト除去等に要する経費について補助金を交付する制度を新設しました。
これは、多数の人が利用する建築物で、アスベストが壁や柱、天井などに露出して吹き付けられているものについての制度です。

●受付期間
4月1日から
8月31日まで

●問い合わせ先
建設部あかるい住宅室
☎(0824)6216161
FAX 0824)621616
✉jutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

補助対象経費および補助率

種目	補助対象経費	補助率
分析調査事業	分析調査事業に要する費用	補助対象経費の3分の2以内の額。ただし、10万円以内
アスベスト除去等事業	アスベスト除去など(撤去、処分など)事業に要する費用	補助対象経費の3分の2以内の額。ただし、500万円以内

INFORMATION

インフォメーション

！ 建物を建てるその前に
ご利用ください建物パンフレット

あなたは、何かの建物を建てる時、さまざまな手続きがあることをご存知でしょうか。

手続きやルールは思ったよりもたくさんあるものです。そのため計画の見直しを迫られることも決して珍しいことではありません。

そこで、市では、それらの手続きのあらましを知っていただくために、パンフレットを作成しました。内容は、土地の取得、宅地の造成、建物の建築から除去までの、基本的な手続きを紹介したものです。

プランを描くその前に、ぜひこのパンフレットをご覧ください。

パンフレットは、みらい都市室建築指導グループにて、無料で配布しますので、ご希望の方は下記までお申し込みください。



● 申し込み・問い合わせ先
建設部みらい都市室
建築指導グループ

☎ (0824) 62-6385
☎ (0824) 62-6166
✉ toshi@city.miyoshi.hiroshima.jp

■6月募集住宅 募集戸数：1戸 募集期間：6月19日(月)～6月28日(水)
(※入居適格者が募集戸数を超える場合は抽選となります。)

住宅名	場所	月額家賃 (月収による)	構造・ 間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)
下原住宅 409号室	十日市西二丁目 9番1-409号	20,400円～	耐火 4階建 (平成15年築) 2LDK 水洗	政令月収額200,000円以下(高齢者世帯、 障害者世帯などの場合268,000円以下) の世帯

●その他の要件等

- ①現在、住宅に困っていること。
- ②申込者と同居親族が、税金およびその他の料金を完納していること(非課税世帯を除く)。
- ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む)親子を主体とした親族であること。
- ④申込者または同居親族が暴力団員でないこと。

●申し込み・問い合わせ先

建設部あかるい住宅室

☎ (0824) 62-6161 ☎ (0824) 62-6166

✉ jutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp または各支所地域整備グループ

！ 市営住宅入居者募集

坪40万円以下の
家を建てたいと
お考えの皆様
ガイドブック
無料進呈！
今回は先着30名様に

ローコスト住宅読本
誰もが話さなかった
住宅業界の3つの秘密
「家づくりはじめの一步」
進藤 篤彦著

なぜ毎月多くの方が読まれ、
多くの方が見学会に來られ
るのか？

お申し込みはカンタン
今すぐお電話・FAX・メ
ールで「無料ガイドブック送
って」とご連絡ください。



ローコスト住宅研究会
三次支部 代表
ナチュラルハウス
進藤 篤彦

有会社 ワイケイ総業
三次市三良坂町三良坂1218
☎ (0824) 447103 (直通)
☎ (0824) 442866
✉ yk-sougyo@mx41.tikine.jp
ホームページもなく開設
<http://www.rh-yk.com>

平成18年度の市民税・県民税について

平成18年度の個人の市民税・県民税に適用される主な税制改正をお知らせします。

1 老年者控除の廃止

平成17年度まで、65歳以上で合計所得金額が1千万円以下の人には「老年者控除」として48万円の所得控除がありましたが、この控除は今年度から廃止されました。

2 公的年金等の控除額引き下げ

平成17年度まで、65歳以上の人の公的年金等に対しては最低140万円の控除がありましたが、この控除は今年度から引き下げられ、公的年金などに係る雑所得の金額の計算式が次のように改正されました。

65歳未満の人の控除については変更ありません。

65歳以上の人	公的年金等収入額(A)	公的年金等に係る雑所得の金額
平成18年度から (改正)	330万円未満	(A) - 120万円(公的年金等の収入金額の合計を限度とします)
	330万円以上410万円未満	(A) × 75% - 37万5千円
	410万円以上770万円未満	(A) × 85% - 78万5千円
	770万円以上	(A) × 95% - 155万5千円
平成17年度まで	260万円未満	(A) - 140万円(公的年金等の収入金額の合計を限度とします)
	260万円以上460万円未満	(A) × 75% - 75万円
	460万円以上820万円未満	(A) × 85% - 121万円
	820万円以上	(A) × 95% - 203万円

3 老年者非課税措置の廃止

平成17年度まで、65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の人には非課税でしたが、その措置が廃止されました。

経過措置

65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)で、平成17年分の所得が125万円以下の人今年度については所得割額および均等割額をそれぞれ2/3ずつ減額。

平成18年度の税額	
均等割	市:1,000円 県:300円
所得割	定率減税後、配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除前の額から、その3分の2を控除した額

平成18年分の所得が125万円以下の方は、平成19年度に均等割・所得割とも1/3減額
65歳以上の人でも、夫(妻)と死別している人などは、寡婦(夫)非課税の適用があります。また、障害者手帳の交付を受けている人は障害者非課税の適用があります。ただし、寡婦(夫)非課税や障害者非課税の適用を受けるには申告が必要になりますのでご注意ください。

4 均等割を負う夫と生計を一にする妻の均等割額

平成16年度まで、均等割を納める夫と生計を一にする妻で夫と同じ市町村内に住所を有する人については均等割がかかりませんでした。この措置は廃止され、今年度からは通常の課税になります(平成17年度は経過措置として1/2の減額となっていました)。

5 定率控除の半減

平成17年度まで、所得割額の15%が一律に減税(上限額4万円)されていましたが、今年度は所得割額の7.5%(上限2万円)になりました。

●問い合わせ先 財務部課税室 市民税グループ

☎(0824)62-6122 ☎(0824)62-6137 ✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

！ 税務署からの お知らせ

公示制度の 廃止について

平成18年度税制改正において、所得税、相続税、法人税および地価税の申告に係る公示制度（高額納税者を広く一般に示す制度）が廃止されました。

このため、平成17年分の所得税の確定申告に係る公示は行われません。

予定納税について

所得税は、最終的には1年間の所得と税額を計算し、翌年の確定申告期間中に申告をして、その税額を納めることになっていますが、前年に一定の所得があった方については、税務署で前年の所得などを基にして計算した予定納税額を通知し、それを7

月と11月に納めていただくことになっていきます。

この制度を予定納税の制度といいます。

予定納税額通知書は、予定納税が必要な方へ、6月の中旬ごろ税務署から送付します。

予定納税額の減額を 申請することができ る場合

次のような理由により、平成18年6月30日現在の状況で、平成18年分の年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額（これを、申告納税見積額）といいますが、税務署から通知されている予定納税基準額より少なくなると見込まれる場合は、予定納税額の減額を申請することができま

- (1) 廃業や休業、失業のため、平成17年分より所得が減少すると見込まれるとき
- (2) 業況不振などのため、平成17年分より所得が明らかに少なくなると見込まれるとき
- (3) 地震、風水害、火災などの災害や盗難、横領によって財産に損害を受けたため、平成17年分より所得が減少したり、雑損控除が受けられると見込まれるとき
- (4) 納税者やその家族のけがや病気などで多額の医療費を支払ったため、新たに医療費控除が受けられると見込まれるとき
- (5) 結婚や出産などのため、新たに、配偶者控除や配偶者特別控除、扶養控除が受けられることになったとき

減額申請の手続き

平成18年7月18日（火）までに、予定納税額の減額申請書を税務署に提出してください。

● 問い合わせ先
三次税務署
☎(0824)62-2721

！ (6月の納税)

市県民税(1期)

納期限は**6月30日(金曜日)**です。

納税相談はいつでも気軽にご相談ください。

● 問い合わせ先

(納付方法)

財務部収納室収納グループ

☎(0824)62-6127

FAX(0824)62-6352

☒shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

(課税内容)

財務部課税室市民税グループ

☎(0824)62-6122

FAX(0824)62-6137

☒kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

インターネットを利用して
自宅やオフィスでできる
国税電子申告・納税システム

e-Taxをご利用ください

あなたにとってもイタックス。
ぜひご利用ください。

● e-Taxを使えば、こんなことが大変便利

- 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。
- すべての税目の納税ができます。
- 申請・届出等ができます。

● もっと詳しい情報はe-Taxホームページへ

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

※e-Taxの最新情報やご利用に当たっての手続について説明しています。

● お問い合わせ・ご不明な点はヘルプデスクへ

☎0570-015901

利用時間：平日9時～17時

全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

広島障害者
職業能力開発校の
委託訓練生募集

原爆被爆者手当等の
額の改定について

加金の額については平成18年4月以後に受けた介護に係るものから、葬祭料の額については平成18年4月1日以後の死亡に係るものから改定されています。

旧日本赤十字社救護看護婦、
旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

●コース名

パソコンビジネス科

●募集期間

5月15日～7月18日

●訓練期間

8月1日～10月31日

●訓練場所

広島北部地域職業訓練センター
(三次市東酒屋町)

●定員

10名

●対象者

身体障害者手帳を持ち、公共職業安定所に求職登録をしている人

●申込み方法

各公共職業安定所で応募用紙を提出してください。

受講料は無料です。詳しくはお問合せください。

●問い合わせ先

各公共職業安定所

広島障害者職業能力開発校

☎(082)2541766

☎(082)2541716

手 当 種 別		平成17年度	平成18年度
医 療 特 別 手 当		137,840円	137,430円
特 別 手 当		50,900円	50,750円
原子爆弾小頭症手当		47,440円	47,300円
健 康 管 理 手 当		33,900円	33,800円
保健手当	加 算 分	34,900円	33,800円
	一 般 分	17,000円	16,950円
介護手当	費用重度	104,970円以内	104,590円以内
	費用中度	69,970円以内	69,720円以内
	家 族	21,650円	21,570円
葬 祭 料		193,000円	199,000円

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成18年4月1日から施行されたのとおり改定されました。医療特別手当等の額については平成18年4月分から、介護手当および介護手当付

●問い合わせ先
市民生活部さわやか市民室
保険年金グループ
☎(0824)626134
☎(0824)632809
✉shimin@city.miyoshihiroshima.jp

総務省では、先の大戦において外地等に派遣され衛生勤務をされた、旧日本赤十字社救護看護婦または旧陸海軍従軍看護婦の皆様に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈する事業を行っています。

●問い合わせ先
福祉事務所まごころ福祉室
☎(0824)626146
☎(0824)626283
☎(0824)626285
✉fukushi@city.miyoshihiroshima.jp
総務省大臣官房管理室
業務担当
☎(03)52535182(直通)

書状の請求をされる方は、福祉室で請求用紙をお渡しします。必要事項をご記入の上、直接総務省へ送付してください。

●請求期限
平成19年3月31日
当事業はこの期限で終了となります。



ソフトテニス教室 参加者を随時募集中!

三次市ソフトテニス連盟は、ソフトテニスを通じて、楽しく、健康の保持と親睦を図るため、次のとおり初心者教室を開催しています。
お誘いあわせのうえ、お気軽にご参加ください。

●期間

10月28日までの毎週土曜日
(14時～16時)

●場所

十日市親水公園テニスコート

●対象

小学校4年生～6年生

15名程度

18歳以上の初心者の方

15名程度

●参加費

小学生 1,000円

大人 2,000円

(スポーツ安全保険料を含む)

●その他

ラケットのない人にはお貸しします。締め切りは6月30日(金)です。

●申し込み・問い合わせ先

三次市ソフトテニス連盟

教室事務局

宍戸 ☎(0824)630998

中国総合通信局から

ご存じですか?

不法電波は犯罪です

●不法・違法電波が思わぬ事故を引き起こす可能性

●しまつておいた石油スト

●一歩から突然出火し、火事となつた東京調布市の事件。

●原因究明のための実験によると、このストープは、点

●火システムに電子回路を使用しており、極めて強力な電

●波を受けた場合、電子回路が誤作動することが判明。

●この強力な電波は、近くを通る車両に設置された極め

●て高出力の不法無線機から発射された電波の可能性が

●あるとみられています。

●ブレーカーが落ちるなどの被害も

●ブレーカーが落ちる、電源を切つておいた機器の電源

●が入る、などの被害申告も後を絶ちません。これらも、大

●出力の無線設備(不法C/B)を搭載した車両が通過した

●際に発生している可能性があります。

●あります。

●不法無線局は罰せられます

●不法無線局を開設したり運用すると、1年以下の懲役

●または100万円以下の罰金です。

●放送、電気通信、警察、消防、

●救急等の重要な無線通信に妨害を与えたときは、5年以

●下の懲役または250万円以下の罰金です。

●電波はみんなの財産

●正しい利用が不可欠です

●より安全で快適な社会と暮らしのために、不法・違法

●無線局の取締りも強化されています。

●問い合わせ先

●総務省中国総合通信局

●無線通信への混信・妨害は

●☎(0824)22213332

●受信障害(テレビ・ラジオ)は

●☎(0824)222133383

●<http://www.cbt.go.jp/>

●第1回

●就職ガイダンスひろしま

●合同企業面接会開催

●とき

●6月23日(金)

●13時～16時30分

●ところ

●広島サンプラザホール

●(広島市西区商工センター

●3丁目1-1)

●対象者 2007年(平成

●19年)3月大学院・大学・短大・

●高専・専修学校卒業予定者、

●2006年(平成18年)3月

●大学等未就職卒業者

●当日は、応募予定企業分の

●履歴書(学校 指定様式可・

●コピー可)を持参の上、直接

●来場してください。

●主催

●広島労働局・ハローワーク・

●広島県(独)雇用・能力開発

●機構広島センター・広島県商

●工会議所連合会

●問い合わせ先

●ひろしま若者しごと館内

●広島県若者就職サポートセンター

●☎(082)2241032

●<http://www.hssc.go.jp/>

●(広島学生就職センター)

●夢がシゴトになる

●チャンス

●180社が参加!



三次市日中友好協会創立16周年特別企画

企画:三次市日中友好協会

広告

広島発着で、湖南に残る最後の秘境

張家界・武陵源
上海5日間



ツアーのポイント

- ☆安全・安価・安心、4つ星ホテル利用
- ☆千奇百怪の形をした岩峰が林立「武陵源」
- ☆中国一の鍾乳洞とよばれる「黄龍洞」
- ☆大自然の迷宮「張家界国家森林公园」

出発日/2006年8月25日(金) 旅行代金(お一人様) /130,000円 2名様一室ご利用 申込金/30,000円(旅行代金に充当します) 募集人員/50名様(先着順) お申込締切日/2006年7月25日(火) 添乗員/同行いたします 食事/朝4回・昼3回・夕4回 利用予定ホテル/祥龍国際大酒店

利用予定航空会社/中国東方航空エコノミークラス
旅行費用に含まれないもの:旅行中の電話代や嗜好飲料などの個人的費用、日本国内旅費(3,000円)、お一人部屋希望(25,000円)、訪中回費(4,000円) (追加飲料他として)

どなたでも参加できます。お申込・お問い合わせは下記へ
電話:082-242-4339
FAX:082-242-4340

(株)西日本日中旅行社

INFORMATION

インフォメーション

行 事 名	日 時	参加対象
三次市立図書館 ☎(0824)62-2639 FAX(0824)63-2861		
たんぼぼ(6月)	6月17日(土)14:00~	幼児から
トトロのよみきかせ(6月)	6月24日(土)15:00~	幼児から
このほんだいすきぷーさんの会(7月)	7月1日(土)10:30~	幼児から
ぐるんぼ(7月)	7月12日(水)10:30~	幼児から
たんぼぼ(7月)	7月15日(土)14:00~	幼児から
トトロのよみきかせ(7月)	7月22日(土)15:00~	幼児から
君田図書館 ☎FAX(0824)53-7050		
ばんびのお話し広場(6月)	6月24日(土)13:30~	幼児・小学生
ばんびのお話し広場(7月)	7月22日(土)13:30~	幼児・小学生
布野図書館 ☎(0824)54-2111 FAX(0824)54-2429		
絵本の会「空色のたね」(6月)	6月17日(土)10:30~	幼児から
絵本の会「空色のたね」(7月)	7月15日(土)10:30~	幼児から
作本図書館 ☎(0824)55-2115 FAX(0824)55-7010		
絵本の会「どんぐり」(6月)	6月17日(土)10:30~	幼児から
絵本の会「どんぐり」(7月)	7月22日(土)10:30~	幼児から
吉舎図書館 ☎(0824)43-3444 FAX(0824)43-7272		
おはなし広場(6月)	6月27日(火)10:30~	幼児から
吉舎古文書の会	7月1日(土)10:30~	一般(参加費 年3,000円)
おはなし広場(7月)	7月25日(火)10:30~	幼児から
三良坂図書館 ☎FAX(0824)44-2749		
おはなし会(6月)	6月28日(水)10:30~	幼児から
おはなし会(7月)	7月26日(水)10:30~	幼児から
三和図書館 ☎(0824)52-3739 FAX(0824)52-3740		
絵本の広場(6月)	6月17日(土)14:00~	幼児から一般
読書会(7月)	7月14日(金)10:00~	一般
絵本の広場(7月)	7月15日(土)14:00~	幼児から一般
甲奴図書館 ☎(0847)67-3532 FAX(0847)67-3538		
「へびくんのおさんぼ」のお話し会(6月)	6月17日(土)14:00~	幼児から一般
「へびくんのおさんぼ」のお話し会(7月)	7月15日(土)14:00~	幼児から一般

図書館コーナー

6月・7月の行事

1 職業訓練

(時間に変更になる場合があります)

講 座 名	期 間	時 間	定員(人)	受 講 料(会員)		
				一般	"	
JW-CADコース	7/8・7/9	土・日	9:00~ 17:00	20	10,000円(テキスト代込)	12,000円(")
					"	"
Word検定コース	7/11~8/8	火・金	18:30~ 20:30	20	9,000円(テキスト代込)	11,000円(")
					"	"
Excel実践コース	7/13~8/10	月・木	18:30~ 20:30	20	9,000円(テキスト代込)	11,000円(")
					"	"
夏休みパソコン教室	7/28・7/29	金・土	13:00~ 16:00	20	3,000円(テキスト代込)	
					"	"
監督者訓練 第2科(改善の仕方)	7/6・7/7	木・金 (2日間)	9:00~ 17:00	20	15,000円(昼食費込)	18,000円(")
					"	"
中間管理職研修 (リーダーシップ)	7/13・7/14	木・金 (2日間)	9:00~ 17:00	20	17,000円(昼食費込)	20,000円(")
					"	"

広島北部地域職業訓練センター
訓練講座等・案内

●定員になり次第受け付けを締め切ります。
●申し込み・問い合わせ先
☎(0824)6218500
●ホームページをご利用ください。
http://www.nhvt.ac.jp

※時間は変更になる場合があります。

主な行事 7月

三次市文化会館(三次町)

☎(0824)63-6335 FAX(0824)63-6337

- 10日(月) L・C生涯学習教養講座
「知っておきたい癌 その基礎知識」
- 15日(土) JA共済 親と子の交通安全ミュージカル
「魔法園児 マモルワタル」

みよし運動公園(東酒屋町)

☎(0824)62-1994 FAX(0824)64-0344

- 1日(土) 神杉少年サッカー大会
- 2日(日) 全広島サッカー選手権大会
県北部社会人サッカーリーグ
- 9日(日) 小学生サッカー大会
中国社会人サッカー大会
JA北部地区ソフトボール大会
- 15日(土) JFAプリンスリーグ
- 16日(日) 三次市ソフトボール大会
三次市スポーツ少年団サッカー交歓会1日目
- 17日(祝・月) 第34回県北部中学校ソフトテニス大会
三次市スポーツ少年団サッカー交歓会2日目
- 22日(土) 県中学校サッカー選手権大会1日目
- 23日(日) 県中学校サッカー選手権大会2日目
- 24日(月) 県中学校サッカー選手権大会3日目
- 30日(日) 備北地区中学校総合体育大会陸上大会
- 31日(月) 県中学校総合体育大会ソフトテニスの部三次市予選
県中学校総合体育大会サッカー三次市予選

県立みよし公園(四拾貫町)

☎(0824)66-3366 FAX(0824)66-3370
<http://miyoshi-park.jp/>

- 1日(土)・2日(日) (社)日本青年会議所中国地区広島ブロック協議会会員セミナー
- 3日(月) 国際パークゴルフ協会公認指導員およびアドバイザー認定講習会
- 8日(土) 広島矯正管区管内矯正職員卓球大会
- 9日(日) 広島県年齢別室内夏季水泳大会(兼全国JOCジュニアオリンピック夏季大会予選会)
第8回フレンドパークゴルフ大会
- 15日(土) 第4回ファミリーバドミントン大会
- 16日(日) 県北フットサルリーグ
- 17日(祝・月) 第24回北部支部バレーボール祭(中学生の部)
- 23日(日) 八次剣道スポーツ少年団結成30周年記念交流剣道大会
- 28日(金) みよし公園パークゴルフ協会月例コンペ
- 28日(金)・29日(土) 広島県中学校総合体育大会バスケットボールの部 備北地区予選会
- 30日(日) 第18回広島県小学生総合体育大会バレーボールの部
- 31日(月) 第3回三次市総合体育大会(バレーボールの部)

広島県立歴史民俗資料館(小田幸町)

☎(0824)66-2881 FAX(0824)66-3106

- 14日(金)~9月3日(日) 平成18年度夏の展示会「収蔵逸品展」
どういぶっかいりく ものけ
- 22日(土) 文化財講座「稲亭物怪録と三次の物怪」
- 29日(土) ふどきの丘体験教室「分銅形土製品をつくろう」

【広島県軟式野球連盟三次支部行事】

三次市営球場(西酒屋町) ☎(0824)63-1237

- 2日(日)・9日(日) 広島県軟式野球連盟三次支部長旗争奪軟式野球大会
- 9日(日) 広島県知事旗第10回壮年軟式野球大会三次地区予選大会
- 23日(日)・30日(日) 第29回西日本軟式野球大会三次地区予選大会
- 29日(土) 第26回広島県教育事業団学童軟式野球大会三次地区予選大会

DATA

人口の動き

6月1日現在
()は対前月比

人口総数
.....60,897人
(-12人)

男.....28,888人
(±0人)

女.....32,009人
(-12人)

世帯総数
.....23,927世帯
(+21世帯)

5月の気象

降水量
.....230.0mm

平均気温
.....17.3℃

最高気温
.....28.9℃(8日)

最低気温
.....2.6℃(3日)

《広島気象台 三次地方》
観測所資料による

ハローワーク三次の 求人・求職状況 (4月分)

月間有効求職者数
.....1,102人

月間有効求人数
.....1,574人

月間有効求人倍率
.....1.43倍

求人募集・仕事の相談は
ハローワークへ!
TEL(0824)62-8609
FAX(0824)62-1859

交通事故多発予報 《7月》

警報日【交通事故発生の可能性がもっとも高い日】

-7月10日(月)
- 北部ブロック警報日7月30日(日)
- 路線別注意報日R54 7月5日(水)
- 県下一斉警報日7月29日(土)

ケーブルテレビ 三次市広報番組

◎「みよし夢通信」(15分)

毎日3回放送中

(7:00~/12:00~/19:15~)

◎「いまどき・みよしドキッ!」(30分)

6月26日(月)22:30スタート!

市内美術館 企画展情報

奥田元宋・小由女美術館

☎(0824)65-0010 FAX(0824)65-0012【第2水曜休館】

6月23日(金)~7月11日(火)

広島県立美術館所蔵名品展

はらみちを美術館

☎(0824)53-7021 FAX(0824)53-2119【第3火曜休館】

6月21日(水)~7月2日(日)

祥雲洞作品展

三良坂平和美術館

☎ FAX(0824)44-3214【月曜休館】

~6月25日(日)

第16回県北の画家たち展(後期)

匠

Vol.3

17年度に認定した「みよしの匠」をシリーズでご紹介していきます。



▲10年で一人前とされる竹細工師も「竹割り5年」。小刀で幅と厚みを整えていく技術が基本となる。



▲竹細工教室には、広島市や尾道市など市外からも多くの生徒が通う。まずは見学から参加しては。

平成6年には作家・水上勉と竹の文化について対談も。
(写真左が石田さん。隣が水上氏)▶

石田さんの号である「涇源」は、戦後派文学の作家・野間宏から20年前に贈られたものです。父のあとを継ぎ、竹細工の職人として三良坂町で活動され、後継者の育成や竹文化の普及にも熱心に取り組まれています。

竹細工の工程で重要なのは素材選びと材料づくり。石田さん自ら山に入り竹を切り出しますが、1反(約990㎡)で2百本ほどある竹の中から使えるものは10本も取れないそうです。切った竹は1年ほどおき、虫がつかないものだけが次の竹割りの工程に進みます。



伝統工芸の匠

竹細工 石田 繁春さん
☎(0824) 44-3358
みらさか竹工房はなかご
☎☎(0824) 44-7071



▲「みらさか竹工房はなかご」で作品を展示・販売。長く使える竹製品。「洋」の趣を取り入れたものも。

匠たちがもつと良いものを」と、高みを目指して技を磨き、開拓した境地の積み重ねが伝統であり、文化であり、美しさでは。編み目一つひとつがそんなことを静かに語りかけてくるような石田さんの作品です。



石田さんが大切にしているのは、技術と感性」。先人たちが生活の中で継承してきた竹細工の技術を大事にしなが、新たな感性を竹細工の制作に込めていきたい。と言われます。竹を使いこなし活かす技術と竹に対する感性が一体となったとき、その職人独自の作品が生まれます。

編集後記

生きるということは、命があるということ。命があるということは、何かをする時間があるということ。...とは、先月の日野原重明先生の講演会でのお話でした。さらに先生は「その時間を有効に使うことは、命を大切にすることです。自分のためにだけでなく、誰かのために時間を使うことを考えてもいいのではないでしょうか」とも話されました。

日ごろ、『時間の使い方』を考えることを忘れがちなのではないでしょうか。何気無い時間を過ごすことも必要なことです。が、自分のために...誰かのために...時間を大切にうまく使いたいものですね。そんなことを考えさせられた日野原重明先生の講演会でした。甲

